

## ■返金保証

「正式採用」した求職者が、自己都合（退職勧奨による退職その他雇用保険の失業給付において特定受給資格者又は特定理由離職者の範囲に該当する場合、また、求職者に対するハラスメント等に起因する退職であると弊社が合理的理由に基づき判断した場合は含みません。）により一定期間内に退職した場合、正式採用手数料を退職月の翌月末日に返金いたします。勤務初日から退職日までの日数に応じた返金保証期間及び返金割合は、以下のとおりです。なお、弊社は、退職理由の確認等のために、離職票の写し等の提出を求めことがあります。また、ただし、勤務初日から45日を過ぎてからの申し出は認められません。

- ・3日以内：90%
- ・4日～14日以内：70%
- ・15日～30日以内：50%